

## 【健康観察のお願い】

5月も引き続き、毎朝の健康観察をお願いします。ご自宅で健康観察票をプリントアウトしたり他の紙を用いたりして、健康状態の記録を続けてください。

なお、発熱・せき等で医療機関を受診した場合、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、すみやかに学校までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業であることをお子様と確認し、不要不急の外出を避けてください。

※風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続くときは、帰国者・接触者相談センターに電話をし、勧められた医療機関を受診してください。受診の際は、医療機関にあらかじめ電話をし、症状等を伝えてから受診することをお勧めします。

### 毎朝の健康観察の項目

次のような症状はないか、確認してください。

- 37.5℃以上の熱が出ている
- 咳をしている
- 倦怠感（全身のだるさ）を訴えている
- 息苦しさがある
- 頭痛がある

## 新型コロナウイルス感染症が心配なとき

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続くとき（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）（糖尿病、心不全、呼吸器疾患等がある方や透析を受けている方は2日程度）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）があるとき

症状がある時の対応  
病気の特徴や  
予防方法など  
相談全般

帰国者・接触者相談センターに相談  
045-664-7761  
9:00-21:00

横浜市新型コロナウイルス感染症  
コールセンター  
045-550-5530  
9:00-21:00